

トラック あいち

第526号

2020 (令和2) • 1



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人
愛知県トラック協会

- ◆ 年頭のごあいさつ …… 1
 - 寺岡洋一 会長
 - 大村秀章 愛知県知事
 - 坪井史憲 中部運輸局長
 - 平谷 守 愛知運輸支局長
 - 木原亜紀生 愛知労働局長
 - 後藤和宏 愛知県警察本部長
 - 坂本克己 全ト協会長

- ◆ 第4回 理事会
第9回 常任理事会 …… 16

- ◆ 新入会員 …… 18

- ◆ 会員事業者名称等変更 …… 19

- ◆ 2019交通事故状況について … 20
交通死亡事故ワーストワンの返上達成

- ◆ 2019年度Gマーク認定！
愛知で604事業所！ … 22

- ◆ 原価計算セミナー開催結果報告 … 23

- ◆ トレーラの適正な使用等
に係る研修会開催結果報告 … 23

- ◆ 年末の交通安全決起大会・
トラックパレードを開催 … 24

- ◆ 支部だより …… 25

- ◆ 国道23号通行ルール …… 28

- ◆ 軽油価格調査 …… 29

- ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …… 30

- ◆ 委員会・部会活動状況 …… 31

- ◆ 支部行事 …… 32

- ◆ 青年部会 …… 33
新年のご挨拶

- ◆ 女性部会 …… 34

- ◆ 愛貨協連 …… 35
謹賀新年
「国道交通大臣賞」を受賞しました

- ◆ 陸 災 防 …… 37
労働基準監督署への報告書類はインターネット上で
できるようになりました

頌 春



明けましておめでとうございます。

皆様方には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会の運営に格別のご支援、ご協力を賜り衷心よりお礼申し上げます。

さて、新たな令和の時代を迎えた昨年の我が国の経済は、上半期、アジア向けを中心に輸出の低迷が続いたものの、個人消費や設備投資、公共投資など内需が堅調に推移し、企業収益は一進一退の動きを見せつつも高水準が維持されました。しかし、7月の参議院議員選挙では、政権与党が改選定数の過半数を獲得し、政治的な安定が図られたものの、年後半においては、台風19号や豪雨等による自然災害の頻発、また消費増税や米中摩擦の影響等もあり、景況感の悪化が続いているようです。

我々トラック運送業界においては、昨年4月に施行された「働き方改革関連法」により、今後順次適用される時間外労働の上限規制や時間外割増賃金率の引き上げ、同一労働同一賃金といった課題への速やかな対応が求められており、『トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン』を軸に、労働生産性の向上や多様な人材の確保・育成に取り組んでおります。

また、改正貨物自動車運送事業法の一部施行により、昨年7月からは荷主勧告制度の拡充等、更に11月には新規許可基準や事業者の遵守事項の明確化が図られ、労働条件の改善・事業の健全な運営の確保のため、より一層のコンプライアンス意識が求められます。

年頭挨拶

一般社団法人愛知県トラック協会

会長 寺岡 洋一

一方、令和2年度の税制改正予算要望においては、最重点事項である大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化や自動車関係諸税の引下げ等について、自民党愛知県支部連合会所属議員及び公明党愛知県本部との懇談会を実施し強く要望し、12月には、国土交通省の社会資本整備審議会において、首都圏や近畿圏に続き、名古屋高速道路の対距離制への移行方針がとりまとめられました。さらに、かねてより要望してきた伊勢湾岸自動車道（橋梁部）の割引についても、『定時性の確保に留意した上で、物流車両に配慮した料金割引について検討する』旨が基本方針に盛り込まれ、大きな進展が見られました。

さて、本年は、若年・女性労働力等人材確保事業の更なる充実に努め、運転者及び各社社員の労働条件や労働環境の改善等働き方改革を重視した「運転者職場環境良好度認証制度（ホワイト経営）」の積極的な周知及び取得支援、並びに、外国人ドライバーの雇用に向けて、全ト協と足並みを揃えて取り組んで参ります。

また、『事業用自動車総合安全プラン2020』の推進による交通事故の削減、貨物自動車運送事業法の改正に伴う周知と理解促進に努めるほか、事業継続計画（BCP）に基づく緊急物資輸送体制の整備に向けた諸対策を推進するため、次の重点施策を全会員の理解と参加により取り組んでまいります。

研修センターで実施する人材育成・教育事業では、トラック運送事業者の輸送の安全確保に係る人材育成を支援するため、従来からの安全

教育を軸とした研修体系・研修内容を継続しつつ、より安全に対する意識の向上を考慮したカリキュラムを提供してまいります。

経営支援事業では、トラック運送事業者の経営基盤の強化を図るため、「適正取引の推進」「生産性向上の効率化アップ」を重点施策とし事業者支援に努めてまいります。

特に、改正貨物自動車運送事業法の施行に伴い、標準的な運賃の告示制度に向けて関係機関との連携を図り、動向等を迅速に把握し会員事業者にタイムリーな情報周知を行うとともに、生産性向上に向けた効果的な経営改善策を検証してまいります。

交通安全対策事業では、交通事故抑止活動の推進に向けて、愛ト協重点目標『県内での会員による事業用貨物自動車死亡事故発生数7人以下』『飲酒運転「ゼロ」、運転中の携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底』を掲げ、諸対策を推進してまいります。

昨年に研修センターで実施したトラックフェスティバルは、16回目を迎えますが、業界の魅力を広く発信できる絶好の機会であり、初めての試みとなりますが、ナゴヤドームにて（2021年2月実施予定）3万人規模のフェスティバルを実現したいと考えております。

適正化事業では、貨物自動車運送事業法をはじめとする、関係法令の改正等に対応するため、法令遵守の一助となるセミナーや説明会、相談会などを開催し会員事業者への支援を行ってまいります。

特に、各サービスセンター等において関係法令に関する相談会を定期的で開催し事業者のコンプライアンス意識向上に努めるほか、自動車運送事業のホワイト経営に取り組む事業者を認定する『運転者職場環境良好度認証制度』の周知及び取得を支援してまいります。

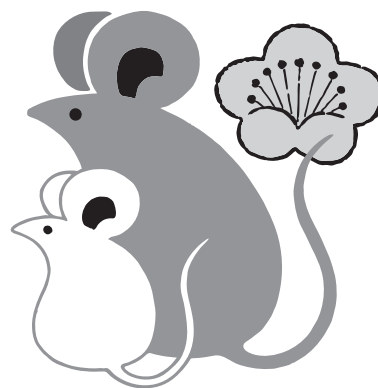
企画広報事業では、業界の最重要課題である人材確保対策事業等について、引き続き、就職説明会やインターンシップ事業を展開し、昨年リニューアルしたホームページ等の各メディアを通じ

て、次世代を担う学生や一般消費者への業界イメージ向上戦略を推進してまいります。

労働環境改善対策事業では、2024年4月より適用される自動車運転業務の罰則付き時間外労働の上限規制への対応に向けて、荷待ち・荷役作業等の時短対策や、労働環境の改善、従業員の安全と健康確保に向けたセミナーを開催するほか、健康経営優良法人認定取得に向け、関係機関と連携し広報・周知に努めてまいります。

災害物流対策事業では、災害時の緊急物資輸送という社会的使命を果たすため、必要となる課題を検証し、事業継続計画（BCP）に沿って具体的な体制整備を進めるとともに、県や市町村と連携して精力的に訓練へ参画してまいります。

最後になりましたが、各位の更なるご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますとともに、ご健勝とご繁栄を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。





新春を迎えて

愛知県知事
大村 秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様方にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、全国植樹祭やラグビーワールドカップなどのビッグイベントを成功裏に収め、8月には愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」をオープンするなど、愛知のプレゼンスを一層高めるとともに、ジブリパークの基本方針や愛知県新体育館の基本計画を新たに発表するなど、「進化する愛知」としての大きな1歩を踏み出した年となりました。

世界は今、グローバル化やデジタル技術の加速度的な進展などにより、ダイナミックに変化しています。愛知県がこれからも、日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けていくためには、そうした変化を恐れず、時代の波を乗り越え、乗りこなし、新たな付加価値を生み出していかなければなりません。

今年も一年、世界の様々な国・地域等と連携し、最先端の技術・サービスを取り込みながら、基幹産業である自動車産業はもちろん航空宇宙、ロボットなどの次世代産業の集積を加速するとともに、革新的ビジネスモデルや最先端技術を持つスタートアップを起爆剤とし、切れ目のないイノベーションを創出していくことで、「国際イノベーション都市」への飛躍を目指してまいります。

また、リニア大交流圏の形成を見据えた社会インフラの整備、農林水産業の振興、教育・人づく

り、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会福祉の向上にもしっかりと取り組み、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指してまいります。

今年も、愛知県では、ロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミット、あいち技能五輪・アビリンピック、世界ラリー選手権などのビッグイベントが予定されています。国内外から多くの方がお越しになりますので、万全の準備を整え、愛知の魅力をしっかりとPRしてまいります。

こうした取組を通じ、「日本一元気な愛知」「すべての人が輝く愛知」「日本一住みやすい愛知」の実現を目指し、県民の皆様には、笑顔で元気にお過ごしいただけるよう全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2020年元旦



年頭の辞

中部運輸局長
坪井 史 憲

あけましておめでとうございます。令和最初の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。年の初めを節目として、皆様それぞれが、この一年を展望し、思いを新たにしておられることと幸いです。昨年5月1日に改元があり、「令和」という新たな元号となりました。新たな時代の幕が開き、交通・観光を巡るさまざまな課題に気持ちも新たに对应していく決意です。

まずは、災害への適切な対応です。昨年は5月の日向灘、6月の山形沖で大きな地震が発生したほか、8月の九州北部の豪雨、台風15号、19号の上陸などにより、各地で甚大な被害が発生しました。近年激甚化している自然災害に対して、万全の備えを行っていく必要があります。中部運輸局としても災害が発生した場合の災害支援物資の輸送、代替交通の確保、観光地の風評被害対策などに全力で取り組むとともに、平時から危機対応に向けた準備に積極的に取り組んでまいります。

経済状況に目を向ければ、中部運輸局管内では日本銀行の地域経済報告においても景気の拡大が続いているとされており、好調な経済状況を維持しています。しかし、中長期的には、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、消費の縮小や働き手不足などのマイナス面も懸念されています。また、世界に目を向ければ、不安定な国際政治情勢や環境問題、貿易問題など解決すべき課題が山積しています。こうした中、中部運輸局としては、観光や物流などさまざまな面で景気の下支えに引き続き貢献したいと考えております。

そのためには、運輸関係事業における人材確保が不可欠ですが、全国的な生産年齢人口の減少に加え、ものづくり産業が盛んな中部運輸局管内においては他地域と比べても人材の確保が難しく、人流・物流ともに、担い手不足が問題となっております。中部運輸局では、「中部運輸局人材確保・育成対策推進本部」を立ち上げ、検討を進めています。例えば、女性の活躍促進は重要な課題であり、女性活躍セミナーなどを通じて業界の受入環境を向上させ、女性自らが活躍の場を広げていただく取組を進めてまいります。そのほか、事業者の優良な取組や他省庁も含めた国の支援制度について紹介するポータルサイトの設置、若年層や女性を対象とした就職説明会、学校訪問などの運輸業の魅力をPRする取組などを進め、引き続き人材確保に向けて積極的に取り組んでまいります。

中部運輸局管内では、大規模プロジェクトが着々と進行しています。名古屋市内では、リニア中央新幹線品川～名古屋開業に向けた工事が本格化し、リニア効果を最大化する取組や、名古屋駅周辺の再開発にあわせた名古屋駅の利便性向上の取組が求められています。福井県においては、北陸新幹線金沢～敦賀開業が迫る中、開業に伴う観光振興のあり方や既存の公共交通網の再検討が求められます。

また、昨年は中部運輸局管内で大規模イベントが開催されました。7月には清水港開港120周年を迎えた静岡市で「海フェスタしずおか」が開催されました。海の総合展や練習船の一般公開などを通じて海の魅力を発信するイベントで、秋篠

宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を賜り、約80万人の方にお越しいただきました。9月から11月にかけて初めて日本で開催されたラグビーワールドカップでは、中部運輸局管内の愛知県豊田市と静岡県袋井市の2会場で熱戦が繰り広げられました。これらのイベントの開催に際し、中部運輸局では交通の安全確保や、開催に合わせた観光プロモーションに取り組み、期間中に大きな混乱もなく、無事に終わることができました。関係者の皆様の多大なご支援とご協力に感謝申し上げます。今年は、夏に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。昨年の大規模イベントを通じて得られた知見も活かしながら会場の輸送対策、安全対策に取り組むとともに、オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会の実現、世界中から日本を訪れるインバウンド観光客への受入環境整備のさらなる深化などに取り組んでまいります。

昨今、自動運転やAIなどの新技術やMaaS (Mobility as a Service) などの新工夫が次々に生まれ、交通・環境を巡る状況が大きく変化しています。中部運輸局ではこうした動きを機敏にとらえつつ、安全・安心の確保を最優先に中部の交通・観光が抱えるさまざまな課題の解決に取り組んでまいります。以下では、「輸送の安全・安心の確保」「インバウンドをはじめとした観光による地域振興の推進」、「公共交通の充実による豊かな地域づくりの推進」、「産業活動に不可欠な物流の効率化・円滑化」、及び「防災・危機管理」の5つを柱として、中部運輸局の施策の方向性をお示しいたします。

1. 輸送の安全・安心の確保

輸送の安全・安心の確保は、運輸局にとって最優先の課題です。運輸事業の輸送の安全・安心の確保のため、運輸安全マネジメント評価と監査指導を「車の両輪」として国土交通省を挙げて推進しているところです。

自動車交通分野については、監査指導の推進の

ため、中部運輸局で「令和元年度の自動車監査指導の方針」を定め業務体制の強化を図るなどして、事故の未然防止等に努めており、今後も引き続き取組を推進してまいります。貸切バスについては、道路運送法に基づく民間指定機関である「一般財団法人中部貸切バス適正化センター」と連携をしながら、効率的な指導・監査を進め、事業の安全性を担保してまいります。タクシーについては、全国的に訪日外国人旅行者を対象とした自家用車によるタクシー行為（いわゆる白タク行為）が発生している状況を踏まえ、中部運輸局管内の空港や観光地における継続的な現地調査や警察等と連携した啓発活動も実施しました。こうした取組に加えて、タクシーにおけるインバウンド対応の推進を図るため訪日外国人旅行者の受入環境整備等を支援し、引き続き白タク排除に向けた取組を進めてまいります。

事業用自動車に係る交通事故の削減については、「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、中部運輸局独自の施策である「Mission 1st. 運動」で取り組んでおり、今年が取組の最終年です。事業用自動車の交通事故は全国的に年々減少していますが、未だに飲酒運転による事故も発生しており、今後も引き続き取組を推進していく必要があります。また運送の担い手の高齢化がますます進行していることから、高齢者の安全対策をさらに進める必要もあります。中部運輸局としてはこれらの課題に引き続きしっかりと取り組むとともに、ICT技術の活用による運行管理の高度化などを進めることにより、さらなる事故削減に向けての対応を進めてまいります。

また、近年注目を集めている自動運転・サポカーなどの新技術については、安全性の確保が最も重要です。サポカーについては運転操作の補助となる機能を知っていただくための啓発活動を行っています。自動運転については、現在、様々な実証実験が行われておりますが、車両技術の開発状況に応じて安全性を検証し実用化に向けて支援し

てまいります。

また、自動車登録・検査分野については、登録や継続検査におけるOSS導入促進による利便性の向上が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

鉄道分野については、重大事故の防止を図ることはもちろんのこと、運転事故の多くを占める踏切障害事故及び人身障害事故を防止するため、立体交差化や踏切保安設備の整備等を推進してまいります。駅の安全性確保については、ホームドア設置などのハード対策に加え、障がいのある方への声かけなど駅係員への教育の充実といったソフト対策を進めてまいります。また、災害対応の観点では、鉄道事業者各社が通勤時間帯などを想定した、より現実的な避難訓練を実施するなど対応を強化し、計画運休実施時や輸送障害発生時における訪日外国人旅行者を含めた利用者への情報提供についても、わかりやすく有益な情報が提供できるよう取組を続けているところです。今後も、これらの鉄道事業者の取組に協力してまいります。

海上交通分野については、船舶火災や衝突などの海難事故の防止及び南海トラフ地震に伴う津波等の自然災害発生に備えた対策に取り組む必要があります。具体的には、定期的を実施する船舶検査、立入りによる内航船への監査や外国船に対するポート・ステート・コントロールなどにより船舶の構造・設備・乗組員の非常時の訓練状況の確認等の安全対策を実施するとともに、関係機関と連携して、防災訓練や津波避難訓練実施の指導、船舶津波避難マニュアルの普及などを推進してまいります。

さらに、海難事故の7割以上を占めるプレジャーボート等の小型船舶を安全に利用していただくために、河川やマリーナなどで小型船舶操縦者や利用者に対し、ライフジャケット着用や発航前の点検を含めたルールの遵守についての啓発活動を引き続き実施してまいります。

環境保護に向けた取組も重要です。まず、硫黄酸化物規制強化への対応が挙げられます。大気環境の改善のため、平成20年に国際海事機関(IMO)において海洋汚染防止条約が改正され、今年から全世界において船舶用燃料油中の硫黄分濃度にかかる規制が強化されました。これにより、基準に適合する新たな燃料油の調達または使用している船舶に排ガス洗浄装置を搭載する必要があり、海運事業者にとってはコスト増となります。こうした環境コストを適切に分担するため、昨年「内航海運事業における燃料サーチャージ等ガイドライン」を作成・公表したほか、運賃等への転嫁に対する理解促進を図るため海運事業者や荷主企業の方々を対象に説明会を開催したところです。今後も荷主や一般利用者の理解促進に取り組むとともに、船舶検査等を通じて船舶からの排ガス放出対策を含めた海洋汚染防止対策に取り組んでまいります。

加えて、昨年5月に改正された船舶油濁損害賠償保障法への対応が挙げられます。改正法により、一定の内航船舶等についても燃料油による汚染損害及び難破物除去等の費用にかかる損害に対する保険契約の締結が新たに義務づけられることとなりました。事業者向けの説明会を開催するなど円滑な導入に向け取り組んでまいります。

2. 観光による地域振興の推進

昨年1月から11月までの訪日外国人旅行者数は、対前年比2.8%増の2,936万人に達し、順調な増加が続いています。また、1月から9月までの訪日外国人旅行消費額は、3兆6,189億円と同期間としては過去最高額となっています。今年中に達成を目指す政府目標である訪日外国人旅行者数4,000万人、旅行消費額8兆円の実現に向け、中部運輸局では多様な取組を行ってまいります。

今年で9年目を迎える「昇龍道プロジェクト」では中部北陸9県の昇龍道エリアをより多くの訪日外国人旅行者の方に観光していただけるよう、

東アジア、東南アジアに加え、欧米豪マーケット向けにも、広域連携による効果的なプロモーション活動等に強力に取り組んでまいります。特に、今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、地域の魅力を発信する絶好のチャンスとなることから、その開催効果を最大限に活用すべく取り組んでまいります。

中部運輸局では、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に観光を満喫できるよう、さらなる受入環境の充実を目指し、国際観光旅客税の税込額などを活用しながら、交通機関や観光地での多言語対応、宿泊施設のバリアフリー化などの受入環境整備の取組を支援して参ります。また、災害時の外国人観光客への情報提供についても観光案内所向け非常用電源設備の導入支援など、積極的に取り組んでまいります。

さらに、多様な関係者の連携による観光地域づくり法人(DMO)の取組を対象にした支援をはじめ、DMOと連携しながら、訪日外国人旅行者にとって魅力ある体験型・滞在型の観光コンテンツの造成を行うなど、滞在時の満足度向上を進めることにより、広域的な周遊観光を促し、より多くの来訪・滞在を促進してまいります。

地域振興の観点から、国土交通省では一昨年から「地方版図柄入りナンバープレート」の交付を始めています。中部運輸局管内では、福井、富士山、豊田、春日井の4地域で導入されており、今年は「伊勢志摩」と「四日市」が追加される予定です。ナンバープレートによる「走る広告塔」としての効果を通じて、地域の魅力が上がることを期待しています。

海事観光への対応も進めています。訪日クルーズ旅客への対応として清水港が平成29年度に国際旅客船拠点形成港湾に指定され、港湾整備が進められています。また令和2年度には旅客施設が整備されるなどクルーズ船の寄港及びクルーズ船

旅客の増加が期待されます。また、昨年12月に富裕層向けの豪華チャーターヨット等を活用した滞在型周遊ツアー開発に向けて、国内初となる実証実験を伊勢・志摩・鳥羽地域で行いました。同地域は、誰もが安全かつ気軽にクルージングできるモデルルートである「マリンチック街道」に指定されており、中部運輸局でもPRを進めているところです。今後、実証実験の結果を分析し新たな観光事業の普及に取り組むとともに、旅客船・フェリー、ボート、ヨットなど幅広い海事観光の取組を進めてまいります。

3. 公共交通の充実による豊かな地域づくりの推進

中部地域は、首都圏や京阪神と比べて自家用車の分担率が高く、地域公共交通にとって非常に厳しい環境にあります。しかし、昨今は自動運転、MaaSなどの新技術・新工夫を導入することにより、地域公共交通の新しい姿を模索する動きが活発です。地域公共交通は地域への誘客・地域活性化、にぎわいの増進のツールとしても重要であり、確保・維持に向けた取組を引き続き強化していく必要があります。

現在、交通政策審議会地域公共交通部会において、制度の見直し等が議論されています。「地域が自らデザインする地域の足」、「移動者目線の徹底による既存サービスの改善」、「郊外・過疎地等における移動手段的確保」、「計画の実効性確保及びサービスの持続性重視」をテーマに、自治体が策定する地域の交通計画制度や地域公共交通のサービス向上に向けた取組の推進などについて検討を進めています。中部運輸局としても地域の実情に応じた地域公共交通の維持・確保について引き続き取組を進めてまいります。

MaaSは出発地から目的地までの移動に伴う複数の交通手段を一括して検索・予約・決済できるサービスで、地域公共交通の効率化や利便性の向上につながることを期待されている概念です。昨年、地域におけるMaaSの実証実験を支援する「新モビ

リティサービス推進事業」が創設され、中部運輸局管内では三重県菰野町、静岡県静岡市、伊豆エリア、三重県志摩市の4つの事業が選定されました。これらの事業が円滑に進むよう中部運輸局としてもサポートしていくとともに、意欲のある他の地域での取組につなげられるよう横展開を図ってまいります。

個別の交通モードのサービス向上も重要な課題です。例えばタクシーに関しては、使いやすく、安心して利用できるよう事前確定運賃サービスが開始され、中部運輸局管内においても今年1月からスタートします。公共交通におけるICカードの導入に関しては、昨年3月には愛知環状鉄道的全線においてICカードの利用が可能となったほか、JR東海でもICカードの利用可能エリアが拡大されました。また令和3年春よりSuica、TOICA、ICOCAのエリアをまたいでの定期券の利用を可能とする計画が発表されています。このほか、訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備などにより、キャッシュレス決済の導入も各地で進められているところであり、今後もICカード導入等が加速し、さらなる利便性の向上が図られるよう取り組んでまいります。

バリアフリーの推進については、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に幅広い形でのパラリンピアンとの交流を通じて、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組が求められています。中部運輸局管内では浜松市と伊勢市が共生社会ホストタウンとして選定されており、これらの自治体の取組を支援していくとともに、追加選定に向けて管内自治体に働きかけてまいります。加えて、旅客施設を含む公共施設等や、その経路の面的・一体的なバリアフリー化を一層推進するため、改正バリアフリー法に基づくバリアフリーマスタープランやバリアフリー基本構想の策定を促進してまいります。

また、ユニバーサル社会の実現やバリアフリーの普及が一層拡大することを目指して「心のバリアフリー教室」の対象を昨年度より一般の方々にまで拡大して実施しており、今後も今まで以上に共生社会や一億総活躍社会の実現に向けて取組を推進してまいります。

4. 産業活動に不可欠な物流の効率化・円滑化

「ものづくり」の一大拠点である中部地域において、国際競争力を維持・強化していくためには物流分野の活性化が欠かせませんが、この分野でも担い手の不足が深刻化しています。このため、中部運輸局では、「生産性向上」の取組として、物流総合効率化法に基づいた総合効率化計画の策定、新たな技術の導入等を推進・支援しております。

トラック運送事業については、事業の健全な発達と運転者の労働条件を改善するため、改正貨物自動車運送事業法を適切に運用していくほか、「ホワイト物流」推進運動により関係者が協力してトラック輸送の生産性の向上と物流の効率化を行うと共に、誰でも働きやすい労働環境の実現を目指し取組を進めてまいります。また、荷主の協力の下、トラック運送事業における長時間労働の抑制を図るため策定された「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」やトラック輸送業の取引適正化を進めるための「トラック輸送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」について関係機関と連携し、普及促進に努めてまいります。また、トラック運転者の確保に関しては、「トラック事業の労働力確保対策アクションプラン2018～2020」に基づき、関係者が進める人材確保対策の好事例について、効果や改善点等を共有・評価し、より多くの事業者が活用できるものとなるよう努めてまいります。

そのほか、新技術を活用した取組も進められています。昨年1月より新東名を中心に本格導入さ

れた「ダブル連結トラック」について、昨年8月より東北から九州まで対象路線が拡充されているところです。ダブル連結トラックについては、1台で2台分の輸送が可能となることからトラック輸送における深刻なドライバー不足の解消につながるとともに、燃料消費量・CO2排出量も約4割削減できることから、引き続き事業者の皆様及び関係各所と連携しながら、さらなる利用促進を図ってまいります。加えて自動運転技術などを活用した「トラックの隊列走行実証実験」など、運転者の負担軽減に資する取組が進められています。

海上輸送については、昨年4月に敦賀港と博多港を結ぶRORO船の定期航路が開設され、既設の北海道―敦賀航路とあわせて日本海側に北海道―本州―九州を結ぶ貨物航路ができることとなり、モーダルシフトの促進とともに物流ルートが複線化されることによる災害や荒天時のリスク分散も期待されます。また、鉄道へのモーダルシフトや、輸送網の集約・輸配送の共同化などを進めており、今後もさらなる物流業務の効率化を進めてまいります。

5. 防災・危機管理

中部運輸局では、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、具体的な地震・津波などを想定した実践的な防災訓練を繰り返し実施し、災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、引き続き応急時の体制強化に努めるとともに、代替輸送の確保や交通機関の早期復旧を図るため、関係事業者や関係自治体等との連携を強化してまいります。

また、大規模災害の発生により物流システムが寸断された場合、国民生活に甚大かつ広域的な影響が生じることから、円滑な支援物資輸送の実現に向けて、県と物流事業者との間で締結されている「災害時支援協定」がより実効的なものとなるよう積極的に関与してまいります。

さらに、昨年3月には国土交通省において災害時に支援物資を円滑かつ確実に届けるためのガイ

ドラインとして「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」が策定され、その普及・活用を通じて、地域にあった支援物資輸送体制の確立に努めて参ります。

テロ対策等については、今年開催される東京オリンピック・パラリンピックに世界中から多数の要人、観客等が集まり、国際的にも注目が集まることから、公共交通機関等を狙ったソフトターゲットテロ対策が重要となります。所管事業者に対して万全の対策を措置するよう指導するなど、関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上、中部運輸局が取り組む施策の方向性についてご紹介いたしました。中部地域にとって今年が飛躍の年となりますよう、また、皆様にとりましても、輝かしい良き年となりますよう心から祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。





年頭のご挨拶

愛知運輸支局長
平谷 守

あけましておめでとうございます。令和最初の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。昨年は5月に改元があり、「令和」という新たな時代の幕が開きました。

名古屋市内ではリニア中央新幹線品川～名古屋間の開業に向けた工事が本格化しており、名古屋駅周辺で再開発プロジェクトも進行しています。また、夏には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、東京周辺はもとより、各地域にも多数の来訪が期待されています。

愛知運輸支局では、これらの輸送対策、安全対策はもちろん、さらに輸送の安全・安心の確保、人材確保・育成、地域公共交通の活性化、観光振興の推進、物流の効率化・円滑化、自動車の安全確保、防災・危機管理などの対策を重点に取り組んでまいります。

1. 輸送の安全・安心の確保

輸送の安全・安心の確保は国民の最大の関心事であり、愛知運輸支局においても最重要課題であります。国民生活、経済を支える輸送サービスが、安全・安心で安定的に確保出来るよう、関係機関との連携も強化し、積極的に取り組んでまいります。

交通死亡事故等の削減については、「事業用自動車総合安全プラン2020」における事故削減目標の達成にむけ中部独自の施策である「Mission 1st. (ミッションファースト)運動」に関係団体、事業者と連携して取り組んでおります。事業用自動車の交通事故は全国的に年々減少しているものの、未だに飲酒運転による事故も発生しており、今後も引き続き取組を推進していく必要

があります。

この運動の柱である事故防止に関する安全情報の積極的な提供などを実施し、着実に安全対策、特に高齢者事故、健康起因事故の防止に向けて、運輸安全マネジメント制度を活用した指導、安全運転支援技術の進歩を踏まえた先進安全自動車(ASV)の導入や運行管理の高度化に対する支援を図り、交通事故の未然防止に努めてまいります。

2. 運輸・整備事業における人材確保・育成

輸送の安全・安心を確保するためには、関係事業の人材確保・育成が必要不可欠であります。ものづくりが盛んな愛知県内においては、他地域と比べても人材の確保が難しく、担い手不足が課題となっています。

愛知運輸支局では、「愛知県運輸・整備関係事業人材確保・育成連絡会」を昨年立ち上げ、深刻化する人材確保・育成、高齢化問題などの検討を進めています。

関係機関や団体、事業者とも連携し、運転体験会や就職相談会、現役ドライバーとの座談会その他バス・トラック車両の展示、点検整備の実演などモード横断的な取組を推進するなど、引き続き人材確保・育成に向け、若者や女性が活躍しやすい環境整備を進めてまいります。また、人材の確保のために引き続き高校訪問などの取組も進めてまいります。

3. 地域公共交通の活性化

愛知県は、首都圏や京阪神圏と比べて自家用車の輸送分担率が高く、乗務員の人材不足などもあ

り、地域公共交通は今まで以上に厳しい環境にあります。しかし、地域公共交通は、地域の住民の足を支える重要な役割を担うとともに、地域への誘客・地域活性化、にぎわいの増進のツールとしても重要であります。

現在、交通政策審議会地域公共交通部会において、制度の見直し等が議論され、自治体が策定する地域の交通計画制度や地域公共交通のサービス向上に向けた取組の推進などの検討が進められています。愛知運輸支局としても、地域の実情に応じた地域公共交通の維持・確保について引き続き取組を進めてまいります。

また、昨今は自動運転、MaaSなどの新技術・新工夫を導入することにより、地域公共交通の新しい姿を模索する動きが活発になっております。

MaaSは、出発地から目的地までの移動に伴う複数の交通手段を一括して検索・予約・決済できるサービスで、地域公共交通の効率化や利便性向上につながることを期待されております。このような取組を支援することにより、地域公共交通の活性化に向けた取組を推進してまいります。

バリアフリーの推進については、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組が求められています。改正バリアフリー法に基づくバリアフリーマスタープランやバリアフリー基本構想の策定を促進し、今後も共生社会や一億総活躍社会の実現に向けて取組を推進してまいります。

4. 観光振興の推進

昨年1月から11月までの訪日外国人旅行者数は、対前年比2.8%増の2,935万人に達し、順調な増加が続いています。今年中に達成を目指す政府目標である訪日外国人旅行者数4,000万人等の実現に向けて、関係機関とも連携を図り、様々な取組を推進してまいります。

今年で9年目を迎える「昇龍道プロジェクト」では、中部北陸9県の昇龍道エリアにもより多く

の訪日外国人旅行者の方に訪れていただけるよう、地域の魅力を発信するなどの取組を推進してまいります。

また、訪日外国人旅行者の方に安心して旅行していただくため、ストレスフリーで快適に観光を満喫できるよう、交通機関や観光地での多言語対応などの受入環境整備の充実を目指し、交通関係事業者、自治体等との連携も強化してまいります。

5. 物流の効率化・円滑化

「ものづくり」の一大拠点である愛知県において、その経済活動を支える物流は重要な役割を担っています。物流拠点施設の集約化、輸配送の共同化、マルチモーダルの実現等の取組は、物流コストの削減、環境負荷の低減の観点からだけでなく、労働力不足対策の観点からも非常に重要です。今後とも、日本経済を支える「ものづくり産業」の国際競争力強化に貢献できるよう、物流の効率化・円滑化に取り組んでまいります。

また、トラック事業においては、事業の健全な発達と運転者の労働条件を改善するため、改正貨物自動車運送事業法を適切に運用していくほか、「ホワイト物流」推進運動により関係者が協力してトラック輸送の生産性の向上と物流の効率化を行うとともに、誰でも働きやすい労働環境の実現を目指し取組を進めてまいります。

6. 自動車の安全確保と自動車検査登録サービス促進

近年の自動車には、より高い環境・安全性能が求められる中、電気自動車、ハイブリッド自動車あるいは高度な先進技術を搭載した自動車が増加しています。これら自動車に搭載された先進技術が使用時においても確実に機能するには、適切な点検整備が重要であります。改正された道路運送車両法により、「分解整備」から「特定整備」への移行に適切に対益々進む中、自動車を安全・安心に使用するには、点検・整備を確実に実施することが不可欠です。ユーザーの保守管理意識の高揚、点検・整備の励行を図るため「自動車点検整備推進運動」を展開するな

ど、引き続き、安全・安心で環境に優しい「くるま社会」の形成に向け積極的に取り組んでまいります。

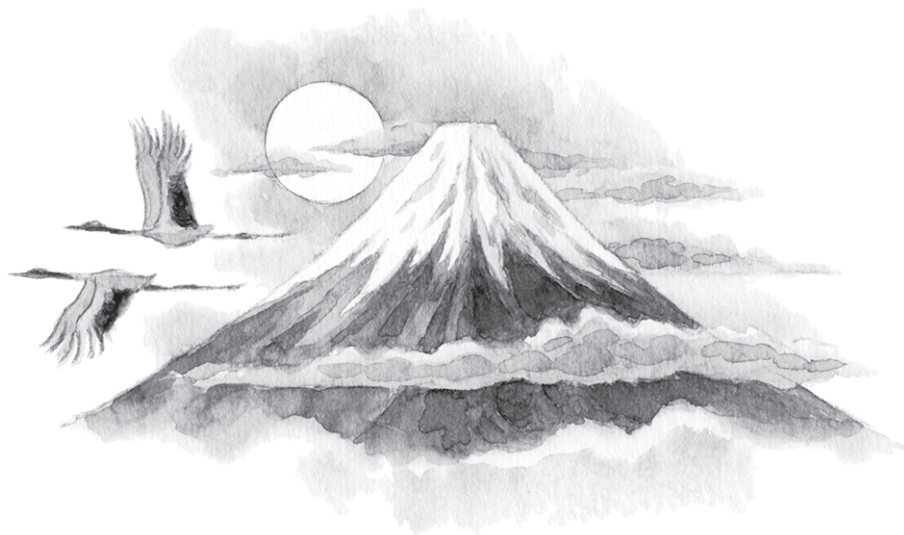
自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）は、申請者の負担軽減、業務の効率化に大きく資するものです。更なる利用の促進に向けて取り組むとともに、自動車検査証の電子化も視野に入れつつ、自動車検査登録サービスの向上に努めてまいります。

7. 防災・危機管理

最後に防災・危機管理であります。近年の自然災害は激甚化しており、昨年、5月の日向灘、6月の山形沖での大きな地震、また、8月の九州北部豪雨、台風15号、19号の上陸などにより、各地で甚大な被害が発生しました。

これらの災害を教訓に、南海トラフ巨大地震や台風による自然災害などに備え、災害や事件・事故が発生した際に、迅速かつ的確に応急対応を実施できるよう、地震・津波などを想定した実践的な防災訓練を実施するなど、今後も引き続き、交通関係事業者や自治体等とも連携し応急時の体制整備強化に努めてまいります。

以上、愛知運輸支局の取組の方向性を申し述べましたが、今後とも皆様方より一層のご理解・ご協力をお願いいたします。皆様にとりまして希望に満ちた輝かしい良い年となりますことを心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。





新春の御挨拶

愛知労働局長
木原 亜紀生

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

年の初めに当たり、改めて愛知労働局の行政運営に対する皆様の日頃からの御理解と御協力に御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

本県では、輸送用機械器具製造業を始めとする製造業が県内経済を牽引しているとともに、リニア中央新幹線の2027(令和9)年の開業に向けた工事が進み、名古屋駅周辺では高層ビルやマンションが相次いで建設され、また栄地区においても再開発工事が着手されるなど、地域経済の活性化がますます期待されています。

労働法制につきましては、本年4月から中小企業に時間外労働の上限規制が適用されることになり、その他にも雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を定めたパートタイム・有期雇用労働法や改正労働者派遣法、パワーハラスメント防止措置義務を定めた改正労働施策総合推進法、改正女性活躍推進法の施行も控えています。今後も、働く方々の就業機会の拡大、意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりの支援を推進することに努めるとともに、引き続き、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の年5日以上の確実な取得など、既に施行されたものはもちろん、本年4月に施行されるもの、その後に施行されるものについても、その内容について必要な情報をわかりやすく提示し、特に、自動車運転の業務は、2024年3月31日までは上限規制は猶予されるものの、運送業に従事する事務員など自動車運転の業務以外の方々には上限規制が適用される等の周知、相談支援を行ってまいります。

また、労働災害防止対策につきましては、第13次労働災害防止推進計画の目標達成に向け、働く方々がその能力を十分発揮して活躍していただけるよう、労働災害のない安全で安心して働くことのできる職場環境の実現に向けて取り組んでまいります。あわせて、治療と仕事の両立支援の促進にも取り組んでまいります。

その他、企業の人材確保支援につきましては、人手不足企業における生産性向上に向けた支援を引き続き実施してまいります。

求職者支援につきましては、女性、高齢者の方々への就職支援や、就職氷河期の方々への支援についても力点を置いてまいります。

障害者雇用対策につきましては、法改正を受け、平成30年4月に民間企業における法定雇用率が2.2%に改定され、さらに令和3年3月までには2.3%への引上げが予定されております。これまでの皆様のお取組により、昨年6月1日現在の愛知県における雇用率は初めて2%台となりましたが、行政といたしましても引き続き障害のある方々の雇用の場の確保に努めてまいります。

労働保険制度につきましては、働く方々、離職された方々のセーフティネットであり、労働保険への加入と労働保険料の確実な納付に積極的に取り組んでまいります。

本年もこのように様々な取組みを行ってまいります。新しい年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしますとともに、今後とも変わらず皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

愛知県警察本部長
後藤 和 宏

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、令和2年の輝かしい新春をご家族ともども、健やかに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

また、皆様方には日頃から交通安全活動を始め、警察行政の各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は「交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～」を県警察の最重要課題の一つに掲げ、皆様方のお力添えを賜りながら、様々な対策を展開してまいりました。

しかしながら、昨年も交通事故により、多くの尊い命が失われました。

県警察といたしましては、昨年の結果を厳粛に受け止め、本年も引き続き「交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～」を最重要課題の一つに掲げますとともに、「高齢者」、「歩行者」、「自転車」及び「交差点」を抑止の柱とした諸対策を県警察の総力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

中でも、交通事故死者の半数近くを占める高齢者の交通死亡事故の抑止は極めて重要な課題であります。

高齢者対策の一環として、県警察では高齢者の交通事故抑止にかかる中長期的な指針「高齢者の交通安全対策グランドデザイン」を策定し、昨年4月に公表いたしました。

このグランドデザインに示す諸対策である、VR（ヴァーチャルリアリティ）映像による交通安全教育シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室や、自動車関係団体との連携によ

る安全運転サポート車の更なる普及啓発など、県警察として実現可能なものから実施するとともに、各種対策の実施主体となりうる自治体をはじめ、関係機関等への働き掛けを行っているところであります。

歩行者対策としましては、指導取締りを強化することはもちろんですが、道路横断中の事故死者のうち、半数近くが横断歩道以外の場所を横断して被害に遭っていることから、今後もあらゆる機会を通じて「横断歩道を利用すること」、そして「横断中も左右の安全をしっかりと確認しながら横断すること」の周知徹底を図ってまいります。

自転車対策としましては、「自転車安全利用五則」等を活用して自転車ルールの周知徹底を図るとともに、自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、自転車違反者に対する指導取締りや指導啓発活動等の街頭活動を強化してまいります。

交差点対策としましては、交差点関連違反の指導取締りを実施するとともに、信号灯器のLED化、歩車分離式信号の整備等による道路交通環境の整備や、交差点の通行方法の周知に向けた交通安全教育を推進してまいります。

皆様方におかれましては、本年も県警察、更には、行政機関、自治体、関係機関・団体の行います取組がより効果的なものとなりますよう、益々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとりまして幸多い年でありますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭所感

公益社団法人 全日本トラック協会会長
坂本 克己

令和2年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済と人々の暮らしを支えており、公共交通機関として、高い評価を得ているところであります。

また、昨年相次いで発生した激甚災害に対して、被災地への緊急物資輸送を迅速に展開したところであり、国民から絶大なる信頼をいただいております。

トラック運送業界は「人」で成り立っており、現場で働くトラックドライバーの皆様の活躍がなければ、我々の業界は立ち行かなくなります。ドライバーの皆様が自信と誇りを持って働き、豊かな暮らしが築けるよう最善を尽くしてまいります。

そのために、一昨年12月に最重要項目である貨物自動車運送事業法の改正が行われました。

「荷主対策の深度化」、「規制の適正化」、「標準的な運賃の告示制度の導入」の3つの施策をセットとして、一体的に取り組むことにより業界の健全な発展が図られるものと考えております。

悪貨が良貨を駆逐することのないよう悪い事業者を排除し、また、悪い荷主が糾弾され、真面目な事業者が社会において正当な評価がなされる体制作りを構築してまいりたいと考えております。国土交通省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省などに対し、当該情報をお伝えいただき、より良い状況に導かれるように努めていただきたいと思います。

また、「輸送の効率化」、「安全確保の向上」、「環境保全の改善」の3つに影響を与える道路の積極的な活用について、より使いやすい道路の実

現を目指し、先般、重要物流道路の更なる拡充や機能強化について、関係行政に要望を行ったところであります。トラック輸送事業が道路の積極的な活用により社会的使命を果たしていくため、今後も、各地域において自治体などに対して、「使いやすい道路の整備」について、積極的な要望活動を行っていただきたいと思います。

トラック運送業界は今後とも、団結を強め、協調を深め、全国で結集して、更に進化・発展を遂げていきたいと考えております。

最後に、すべての業界関係者が令和2年、課題解決への思いをひとつにして、新しい時代にふさわしいトラック運送業界の実現に向けて、引き続き、皆様方の多大なるご理解・ご協力をお願いしながら、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

第 4 回 理 事 会

第 9 回 常 任 理 事 会

令和元年12月3日(火)11時00分から愛知県トラック会館で開催

(審 議 事 項)

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金運営専門委員会からの答申について

長谷川総務課長より資料(㊟審議1)に基づき、説明した。

1. 第9回 ポスト新長期規制適合車導入等に係る近代化金融融資申込みについて

11月 — 7件 104,730千円 —

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(2) 会費納入規程の制定について

露木財務室長より資料(㊟審議2)に基づき、説明した。

【規定の追加内容】

第2条(会費)

会費の区分、金額を盛り込む。

第3条(車両の種別)

車両割の種別を明確にする。

第4条(車両数の算定)

車両数確定の算定基準と各請求の算定期限を明確にする。

第5条(会費の納入通知)

納入に関する時期と通知方法について規定に盛り込む。

第6条(会費の納入方法)

- ・原則、自動引き落としによる支払方法の明記
- ・年度途中の入会、退会する際の会費納入に関する規定を盛り込む。

第8条(臨時会費)

特別支出を必要とする際の臨時会費に関し新たに規定に盛り込む。

2. 研修センター運営専門委員会からの答申について

寄田研修課長より資料(審議2)に基づき説明した。

(1) 令和2年度研修計画(案)について

●運行管理者試験出題分野別対策研修

愛ト協が実施した運行管理者基礎講習の受講者に限定し、少人数かつ半日で1出題分野に特化した重点的フォローを中部トラック総合研修センターにて6,600円(税込)で行う。

(2) 令和2年度安全指導に係る業務実施計画(案)

- 適性診断(初任・適齢・特定I)の実施
- 運行の管理に関する講習(基礎講習・一般講習)の実施

議長は議場に諮り原案通り承認された。

3. 入退会の承認について

長谷川総務課長より資料(審議4)に基づき説明した。

入会4社 退会4社 令和元年12月3日時点 会員数2,631社

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(報告事項)

1. 定款23条に基づく業務報告について

牟田専務理事より資料(報告1)に基づき報告した。

(各会議開催回数)

常任理事会:6回、理事会:2回、正副会長会議:9回、通常総会:1回、総務委員会:6回、業務施設運営専門委員会:1回、災害対策委員会:1回、交通・環境対策委員会:3回、経営研究委員会:1回、適正化事業特別推進委員会:1回、研修センター運営委員:3回、研修検討委員会:2回、企画広報委員会:3回、近代化基金運営専門委員会:1回

2. 交通事故情勢について

成田業務課長より、資料(報告2)に基づき、報告した。

【県内事故】(令和元年11月)

	件数 (月)	死者数 (月)	負傷者数 (月)	件数 (年)	死者数 (年)	負傷者数 (年)
発 生 数	2,505	16	2,947	27,874	140	33,505
前 年 比	-285	3	-422	-3,875	-30	-4,875
増減率(%)	-10.2	-23.1	-12.5	-12.2	-17.6	-12.7

【事業用トラック】(令和元年11月)

	件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)
事 業 用	3	3	27	27
会 員	2	2	15	15
第一原因	0	0	5	5

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
第四	(株) スズキフードカンパニー	〒454-0857 名古屋市中川区明徳町3-9-1 (連) 〒454-0852 名古屋市中川区昭和橋通5-41-5	鈴木 康夫	-	5	-	(052)369-2577 FAX 369-2578
尾東	ロードネット (株) 小牧営業所	〒365-0038 埼玉県鴻巣市本町四丁目1-23-903 (連) 〒485-0074 小牧市新小木1丁目30番地	和泉 常雄	5	-	-	
西三	(株) キムラ	〒445-0802 西尾市米津町桜道29番地1	木村 佳正	5	8	1	(0563)65-9501 FAX 65-9502
東三	眞田 剛	〒441-3302 豊橋市杉山町いずみが丘20-11	眞田 剛	-	2	3	(0532)23-6674 FAX 74-1115

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
第四	(株) アクセル	弥富市
尾東	大光運輸 (有) 春日井営業所	神奈川県伊勢原市
西三	大吉丸運輸 (株)	碧南市
西三	丸光運輸 (株)	豊田市

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
2019/11/6	事業者名	第一	ファイブホールディングス株式会社 名古屋栄営業所	株式会社ファイブ 東海営業所
2019/11/8	代表者	第二	株式会社三栄急送 伊佐治 俊尋	奥村 奈緒美
2019/11/26	事業者住所 連絡先住所	第二	三急陸進株式会社 名古屋市南区明治2-10-33 457-0861 名古屋市南区明治2-10-33	名古屋市南区明治2-6-19 457-0861 名古屋市南区明治2-6-19
2019/11/1	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾東	株式会社大伸 瀬戸市上ノ山町3-189-1 489-0964 瀬戸市上ノ山町3-189-1 0561-56-0326 0561-56-0327	尾張旭市旭ヶ丘町森65-1 488-0082 尾張旭市旭ヶ丘町森65-1 0561-52-3891 0561-52-3892
2019/11/18	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾東	名古屋低温物流株式会社 小牧市入鹿出新田173 485-0824 小牧市長治町30 0568-48-2212 0568-48-2213	海部郡蟹江町今字蟹江浦12 485-0084 小牧市入鹿出新田173 0568-41-1222 0568-41-1223
2019/11/29	代表者	尾東	諏訪梱包運輸株式会社 名古屋営業所 戸崎 恵子	安藤 竜史
2019/11/1	代表者	知多	大同運輸株式会社 小林 篤郎	大竹 豊司
2019/11/1	事業者住所 連絡先住所	知多	株式会社大野加工流通 名古屋市緑区大高町字寅新田25-1 459-8001 名古屋市緑区大高町字寅新田25-1	名古屋市緑区大高町字寅新田50-1 459-8001 名古屋市緑区大高町字寅新田50-1
2019/11/10	事業者名 代表者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号 支	西三	豊神ロジスティクス株式会社 畔柳 早人 豊田市堤町寺池66 473-0932 豊田市堤町寺池66 0565-41-3310 0565-53-1264 西三	有限会社木下商店 木下 賢二 半田市白山町5-200-7 475-0912 半田市白山町5-200-7 0569-22-6861 0569-22-6861 知多
2019/11/18	FAX番号	西三	ふじ通商株式会社 0564-25-8741	0564-25-8760
2019/11/26	代表者住所 事業者住所	西三	武蔵重設株式会社 刈谷市小垣江町池ノ内10-1 448-0813 刈谷市小垣江町池ノ内10-1	刈谷市小垣江町上半ノ木1-1 448-0812 刈谷市高須町菅山107

2019年交通事故状況について

愛知県の

～交通死亡事故ワースト1の返上達成！！～

会員の皆様と取り組んできた「交通事故防止活動」により2019年の全国の交通事故死者数は3,215人、愛知県内では156人となり、前年に比べると33人減少という成果があり、

17年ぶりに交通事故死者数ワースト1を返上することができました。

2020年も引き続き交通安全活動にご協力をいただき1件でも交通死亡事故が少なくなるよう一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

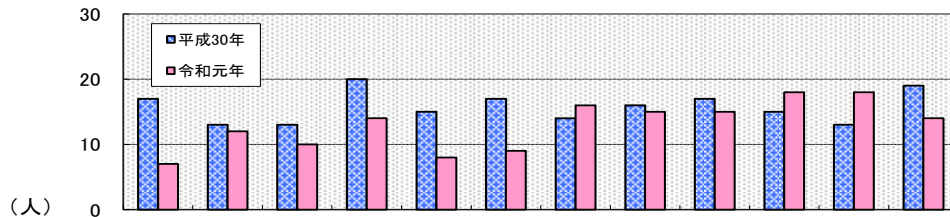
1 令和元年12月末の交通事故

区分	年中			12月中		
	発生数	増減数	増減率	発生数	増減数	増減率
人身事故件数	30,841	-4,417	-12.5	2,776	-514	-15.6
死者数	156	-33	-17.5	14	-5	-26.3
負傷者数	37,019	-5,529	-13.0	3,299	-622	-15.9

- ・ 死亡事故は、153件 156人で前年同期と比べ-36件 -33人
- ・ 人身事故件数は、12.5%の減少
- ・ 負傷者数は、13.0%の減少

2 月別死者数

～ 12月中の死者は、14人で5人の減少 ～

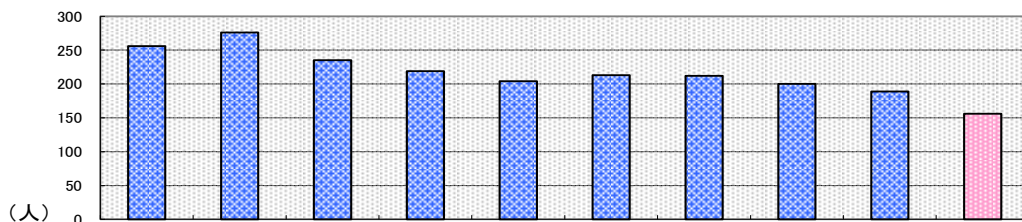


年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成30年	17	13	13	20	15	17	14	16	17	15	13	19	189
令和元年	7	12	10	14	8	9	16	15	15	18	18	14	156
増減数	-10	-1	-3	-6	-7	-8	2	-1	-2	3	5	-5	-33
増減率	-58.8	-7.7	-23.1	-30.0	-46.7	-47.1	14.3	-6.3	-11.8	20.0	38.5	-26.3	-17.5

【注】各表の令和元年の数値は、平成31年のものを含む。

3 死者数の年別推移

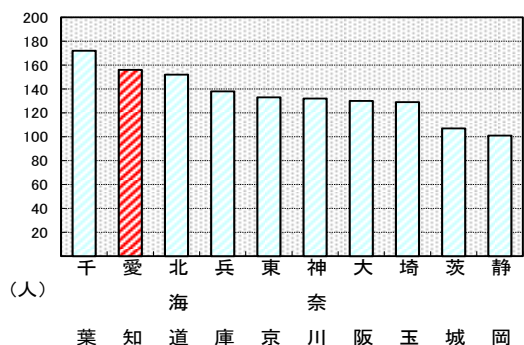
～17年ぶりにワースト1位脱却～



12月末	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
死者数	256	276	235	219	204	213	212	200	189	156

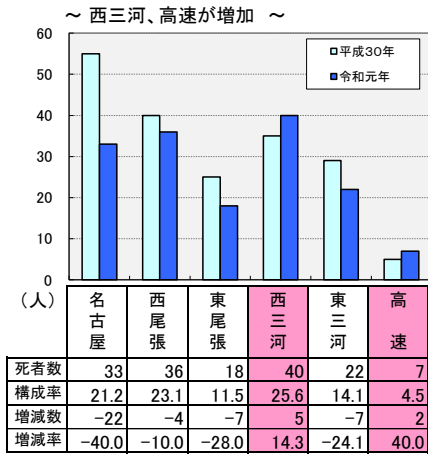
4 都道府県別死者数

順位	都道府県	12月末	増減数	増減率
1	千葉	172	-14	-7.5
2	愛知	156	-33	-17.5
3	北海道	152	11	7.8
4	兵庫	138	-14	-9.2
5	東京	133	-10	-7.0
6	神奈川	132	-30	-18.5
7	大阪	130	-17	-11.6
8	埼玉	129	-46	-26.3
9	茨城	107	-15	-12.3
10	静岡	101	-3	-2.9
	全国	3,215	-317	-9.0

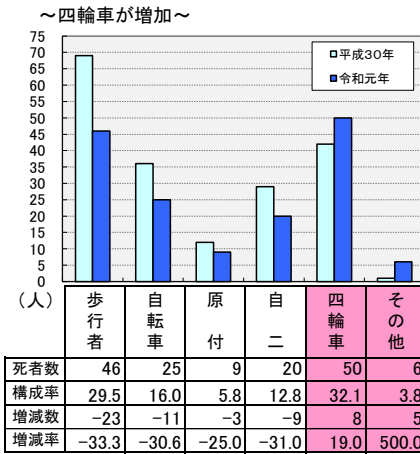


5 交通事故の特徴

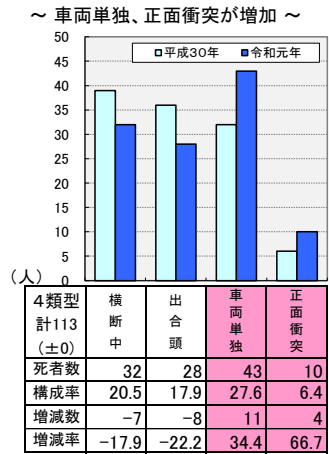
(1) 地域別



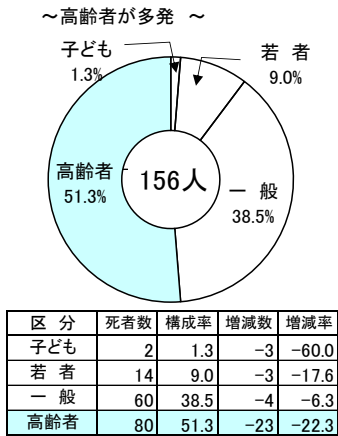
(2) 当事者別



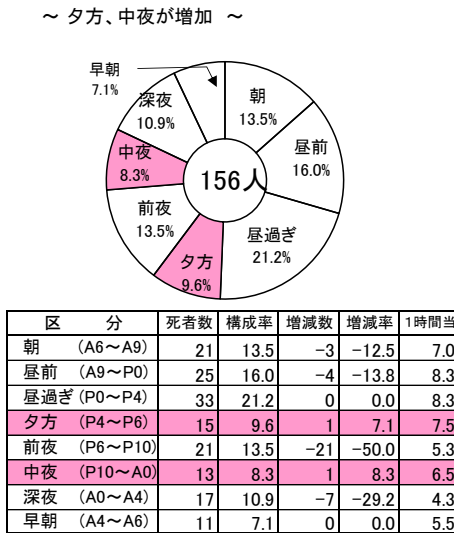
(3) 主な事故類型別



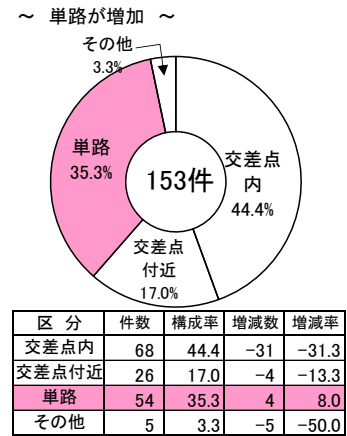
(4) 年齢層別



(5) 時間帯別



(6) 道路形状別



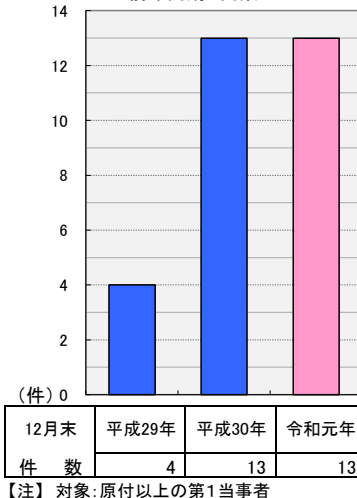
(7) 法令違反別(第1原因)

～ 信号無視違反が増加 ～

区分	件数	構成率	増減数	増減率
総計	153	100.0	-36	-19.0
原付以上	128	83.7	-21	-14.1
原付	46	30.1	-6	-11.5
重点5態様	12	7.8	2	20.0
最高速度	11	7.2	0	0.0
歩行者妨害等	17	11.1	-5	-22.7
一時不停止	6	3.9	-3	-33.3
酒酔い	0	0.0	0	-
前方等	53	34.6	-9	-14.5
その他	29	19.0	-6	-17.1
自転車	12	7.8	-11	-47.8
信号無視	4	2.6	-1	-20.0
一時不停止	2	1.3	-3	-60.0
その他	6	3.9	-7	-53.8
歩行者	11	7.2	-6	-35.3
信号無視	4	2.6	-2	-33.3
横断等	0	0.0	-1	-100.0
その他	7	4.6	-3	-30.0
その他・不明	2	1.3	2	-

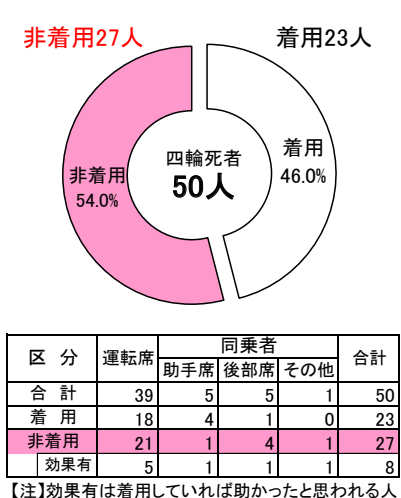
(8) 飲酒運転事故発生状況

～ 飲酒運転死亡事故は13件
前年同期と同数 ～



(9) シートベルト着用状況

～ 非着用が27人 ～





2019年度Gマーク認定！愛知で604事業所！

（公社）全日本トラック協会は、12月13日、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2019年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の評価を決定し、愛知県では新規・更新を合わせて604事業所が認定されました。

新規申請	初回更新	2回目更新	3回目更新	4回目更新	5回目更新	合計
84	103	98	152	74	93	604

愛知県内でGマークの認定を受けているのは、1,737事業所となり、愛知県内の全事業所数の37%になります。（2019年12月13日現在）

まだ、Gマークの認定を受けていない事業者（事業所）の方は、交通安全対策等、一定の基準を満たしている証として、2020年度に申請取得を検討してはいかがでしょうか。

★2020年3月初旬頃★

全ト協職員を招きGマーク取得促進研修会を開催（予定）

★2020年5月中旬頃★

トラック会館・研修センター・豊橋・春日井・一宮の各地でGマーク説明会を開催（予定）

重要！！～Gマーク認定後の大切なお知らせ～

会社名、営業所の名称・住所が変更された場合は、（公社）全日本トラック協会に対し、届出が必要となります。なお、届出がなされていない場合、次回のGマーク更新ができない場合がありますので、ご注意ください。

●提出書類●

- ① 登録事項変更届出書（全日本トラック協会のHPよりダウンロード）
- ② 行政機関に提出した届出書類の写し
- ③ Gマーク認定継続に係る自認書（譲渡譲受、統合、分割等があった場合のみ）

●書類の提出方法●

下記宛先まで、ご郵送下さい。

※愛知県以外の営業所については、当該営業所が所在する都道府県のトラック協会への提出となります。

■お問合せ先

〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞 21-127

（一社）愛知県トラック協会 適正化事業部 適正化事業課 TEL：0561-76-2242

原価計算セミナー開催結果報告

12月9日（月）愛知県トラック会館5階ホールにおいて、原価計算セミナーを開催し、92名が参加しました。本セミナーは（公社）全日本トラック協会との共催となっており、当日は、全ト協専任講師の近代経営システム研究所 代表 森高弘純氏より、適正運賃・料金の収受や労働環境改善を図るための原価計算について、ご講演をいただきました。



近代経営システム研究所 代表 森高弘純氏



会場の様子

トレーラの適正な使用等に係る研修会 開催結果報告

12月12日（木）愛知県トラック会館5階ホールにおいて「トレーラの適正な使用等に係る研修会」を開催し、65名が参加しました。本研修では、一般社団法人日本自動車車体工業会トレーラ部会の担当者を招聘し、トレーラに関する安全な使用について、より一層の理解を深めるべくご講演をいただきました。



（一社）日本自動車車体工業会トレーラ部会担当者



会場の様子

年末の交通安全決起大会・トラックパレードを開催

令和元年12月17日（火）、中区若宮公園・白川公園駐車場において年末の交通安全決起大会・トラックパレードを開催し、会員86社109名が参加しました。

1部の交通安全決起大会では、加藤交通環境委員長より主催者挨拶があり、愛知県警察本部 石川交通部長より来賓挨拶をいただいた後、郷司交通環境副会長より交通事故死ワースト1の返上に向けて「交通安全宣言」が行われた。最後に吉野副会長より閉会の挨拶があり終了した。その後「交通安全宣言書」は、加藤交通環境委員長より、愛知県知事へ提出いたしました。

2部のトラックパレードでは、「ストップ・ザ・ワースト」の横断幕を付けた会員事業者のトラック12台がパトカーを先導に中区内をパレードし、交通安全意識の高揚と交通事故防止を呼びかけました。



加藤交通環境委員長 挨拶



石川交通部長 挨拶



郷司交通環境副委員長 安全宣言



吉野副会長 挨拶



決起大会の様子



パレードの様子



パレードの様子



交通安全宣言書 提出

支部だより ▶

01 行事 ▶

支部	開催日	場所	内容
第一	12月5日	DCMカーマ21名古屋城北店	出発式、交通安全パレード
尾東	12月14日	春日井市中央公園	交通安全パレード
尾西	12月2日	尾西トラックSC	交通安全トラックリレーパレード
知多	12月22日	サイプレスガーデンホテル	「交通遺児を励ます大会」感謝状贈呈式 出席。
西三	12月2日	岡崎市内	交通安全パレード
	12月5日	碧南高浜市内	交通安全パレード
	12月7日	名鉄豊田市駅西ペDESTリアンデッキ	交通安全街頭活動
東三	12月8日	蒲郡市内	交通安全パレード



第一 DCMカーマ21名古屋城北店



尾東 春日井市中央公園



尾西 尾西トラックSC



知多 サイプレスガーデンホテル



西三 岡崎市内



西三 碧南高浜市内



西三 名鉄豊田市駅西ペDESTリアンデッキ



東三 蒲郡市内

02 安全教室 ▶

支 部	開催日	場 所	内 容
第 二	12月 1 日	名古屋自動車学校 天白校	死角体験、内輪差による左折巻き込み実験を実施した。



第二 名古屋自動車学校 天白校

03 講習会 ▶

支 部	開催日	場 所	タイトル	内 容
尾 東	11月30日	グリーンパレス春日井	事故防止講習会	講師に川谷潤太氏を迎え、潜在能力を上手に引き出す講演を行った。
知 多	12月 6 日	住吉福祉文化会館	事故防止研修会	講師に長森氏を迎え、「トラック事故防止」について研修会を実施。



尾東 グリーンパレス春日井



知多 住吉福祉文化会館

04 立哨活動 ▶

支 部	開催日	場 所	内 容
第 一	12月 1 日	クリスタル広場	通行人に対して啓発品を配布し、交通安全を呼びかけた。
	12月10日	砂田橋交差点	交通安全キャンペーン
	12月10日	mozoワンダーシティ	年末ファイナルキャンペーン
第 二	12月 4 日	パロマ瑞穂スタジアム	瑞穂公園交差点にてライトオンの広報を行い、交通安全を呼びかけた。
	12月 5 日	熱田駅前	啓発品を配布し、交通ルール遵守・安全確認の徹底を呼びかけた。
	12月 6 日	丸亀製麺 千電通店	サイン板を掲げ、交通安全を呼びかけた。
第 四	12月 5 日	ローソン本陣駅前店西側	交通安全啓発活動
	12月 9 日	高畑交差点	交通安全啓発活動
尾 東	12月 3 日	バロー城山店	飲酒運転根絶キャンペーンとして、通行車両に呼びかけた。
	12月 5 日	小牧市南スポーツセンター	年末の交通安全大監視活動を実施した。
尾 西	12月 3 日	麒麟ビール名古屋工場	年末の交通事故防止キャンペーン
知 多	12月 5 日	なるパーク	通行するドライバーに対し、シートベルト着用の徹底を呼びかけた。
	12月 6 日	出口町交差点	啓発品の配布、サイン板を掲げ交通安全を呼びかけた。
	12月10日	常滑駅前	提灯やサイン板を掲げ、飲酒運転の根絶を呼びかけた。
東 三	12月 6 日	道の駅とよはし	あおり運転根絶キャンペーン



第一 クリスタル広場



第一 砂田橋交差点



第一 mozoワンダーシティ



第二 パロマ瑞穂スタジアム



第二 熱田駅前



第二 丸亀製麺 千電通店



第四 ローソン本陣駅前店西側



第四 高畑交差点



尾東 パロー城山店



尾東 小牧市南スポーツセンター



尾西 キリンビール名古屋工場



知多 なるパーク



知多 出口町交差点



知多 常滑駅前



東三 道の駅とよはし

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

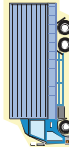
にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、
沿道環境に配慮する車線
【環境レーン】です。

対象車種

大型車

大型貨物車



1ナンバー

小型貨物車



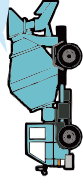
4、6ナンバー

大型バス
マイクロバス



2ナンバー

特種自動車



8ナンバー

実施区間

国道23号(名古屋南部地域)

緑区大高町

(名古屋南インター交差点)

海部郡飛島村

(梅之郷交差点)



※写真はイメージで現場の表示と必ずしも一致しません。

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)



国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・愛知県トラック協会

国土交通省 中部地方整備局 道路部 計画調整課 052-953-8171

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 052-853-7323

お問い合わせ

軽油価格調査

(愛ト協調へ)

12月末調査

単純集計

(単位：円)

購入形態	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価格	112.50	104.00	96.50	103.00	96.10	89.00	105.50	103.70	102.00	112.50	99.50	89.00

月間購入量別集計

月間購入量	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kℓ未満	112.50	104.80	96.50	96.50	96.50	96.50	104.30	103.30	102.00	112.50	102.90	96.50
30～50kℓ未満	97.20	97.20	97.20	101.00	95.00	89.00	—	—	—	101.00	95.70	89.00
50～100kℓ未満	103.50	103.50	103.50	103.00	96.00	94.00	105.50	105.50	105.50	105.50	97.60	94.00
100kℓ以上	106.50	106.50	106.50	99.90	96.60	94.90	—	—	—	106.50	98.30	94.90

支払期限別集計

支払期限	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30日未満	106.00	104.70	103.50	103.00	99.40	95.80	104.30	104.10	103.90	106.00	102.80	95.80
30～60日未満	112.50	104.00	96.50	101.00	96.10	94.00	105.50	105.50	105.50	112.50	99.10	94.00
60日以上	—	—	—	97.20	96.40	94.90	103.00	103.00	103.00	103.00	98.00	94.90

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

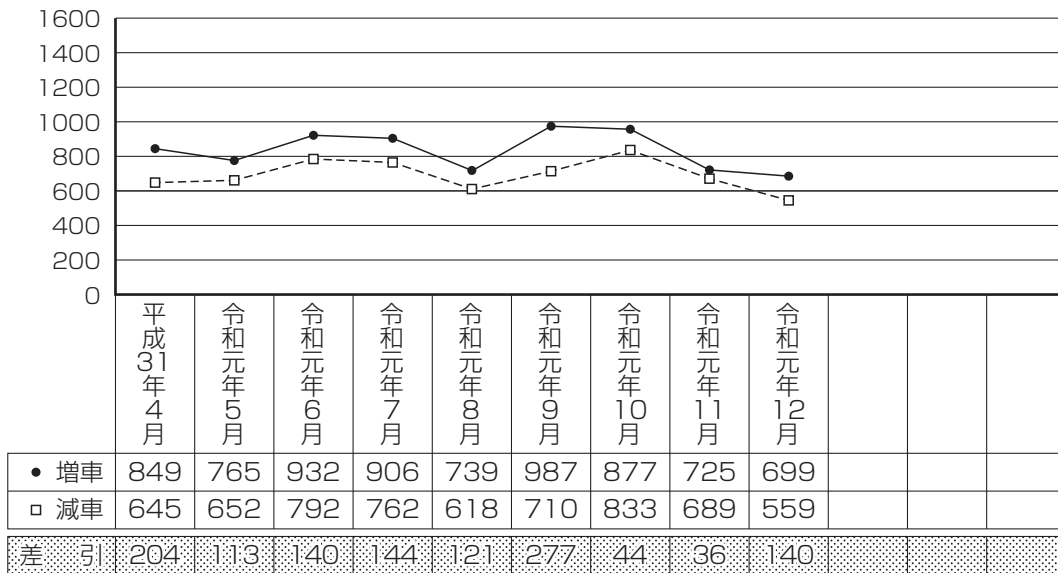
(単位：円)

購入形態 月別	スタンド			ローリー			カード		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
平成30年 12月	129.00	109.00	93.50	115.50	96.30	89.00	132.00	110.90	101.40
平成31年 1月	113.50	101.50	93.50	113.50	92.80	88.40	110.00	102.30	98.50
2月	128.50	105.70	96.00	116.50	95.00	90.20	120.00	103.10	94.80
3月	119.50	107.70	98.50	119.50	98.00	93.90	123.00	106.40	98.00
4月	122.50	109.50	101.00	122.50	100.30	95.50	127.00	109.20	101.00
令和元年 5月	125.70	109.90	101.50	125.70	101.60	97.40	129.50	112.40	107.90
6月	119.00	106.00	94.00	103.60	95.40	91.40	129.50	109.60	103.40
7月	119.00	104.90	94.50	101.00	95.30	92.70	124.50	106.60	99.50
8月	114.00	103.10	92.50	102.00	93.70	90.40	124.50	106.20	99.10
9月	114.00	103.80	94.00	99.00	93.30	90.80	122.00	104.00	94.70
10月	111.00	102.20	92.00	100.00	93.70	90.90	121.00	106.80	101.30
11月	116.00	103.00	96.00	101.00	94.60	90.00	121.50	105.60	100.00
12月	112.50	104.00	96.50	103.00	96.10	89.00	105.50	103.70	102.00

一般貨物自動車増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

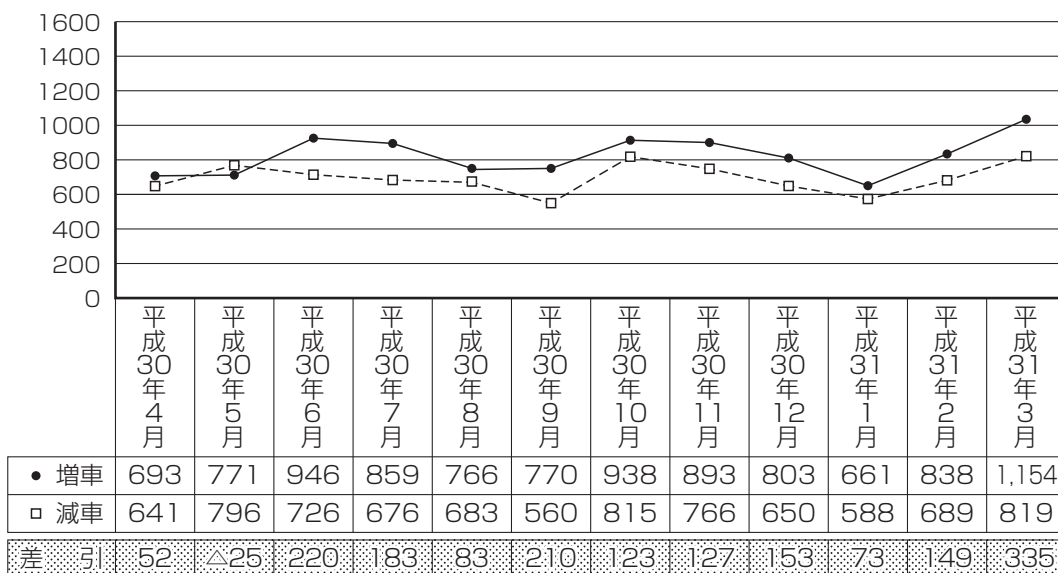
令和元年12月の増減車



令和元年度増減車（12月）

増 車	7,479両
減 車	6,260両
差 引	1,219両

平成30年4月～平成31年3月の増減車



平成30年度増減車（4月～3月）

増 車	10,092両
減 車	8,409両
差 引	1,683両

委員	会
部	会

12 月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○実務委員会（服部実務委員長）

月 日：令和元年12月6日（金）

場 所：中区

議 題：1) クリーンキャンペーン結果報告
2) 次世代RFIDタグについて

○実務委員会（服部実務委員長）

月 日：令和元年12月18日（水）

場 所：木材会館

議 題：1) ターミナルコンテナ取扱量の推移
2) 令和2年実務委員会パトロール編成表について
3) 令和2年度海コン部会新規入会について
今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会

（服部実務委員長）

月 日：令和元年12月19日（木）

場 所：西部臨海地区内・木材会館

議 題：1) 蟹江警察署からの報告
2) 愛知運輸支局からの報告
3) 名古屋国道事務所からの報告
4) 名古屋港管理組合からの報告
5) 愛知県トラック協会からの報告

○実務委員三役会（服部実務委員長）

月 日：令和元年12月25日（水）

場 所：名海運輸作業株式会社
西二区配車センター

内 容：NUTS次世代RFIDタグの検討会

☆ご注意下さい☆

不正軽油は使用しないで下さい！

支部行事

1
月

名古屋第一支部

- (9日) 中警察署 感謝状贈呈式
北警察署 感謝状贈呈式
- (28日) 支部 役員会
- (30日) 水曜会 交通安全祈願・講話並びに賀詞交歓会

名古屋第二支部

- (8日) 天白警察署 感謝状贈呈式
- (10日) 瑞穂警察署 感謝状贈呈式
熱田警察署 感謝状贈呈式
- (11日) 天白部会 交通安全祈願
- (15日) 役員会

名古屋第三支部

- (10日) 港警察署 感謝状贈呈式
- (11日) 成田講五社巡り
- (16日) 西4区パトロール
- (20日) ゼロの日街頭活動
- (30日) ゼロの日街頭活動
- (31日) 青年部会 全体会議

名古屋第四支部

- (9日) 中川警察署 感謝状贈呈式
- (20日) 中川会 新年会

尾東支部

- (17日) 緊急物資輸送依頼システムの説明会
支部新春セミナー及び賀詞交歓会

尾西支部

- (8日) 稲沢警察署 感謝状贈呈式
- (9日) 一宮警察署 感謝状贈呈式
- (10日) 第一班 役員会／定例会／新年懇親会
- (11日) 青年部会 定例会
- (17日) 第二班 交通安全・労働安全講習会／新年懇親会
特別積合せ部会一宮ブロック 定例会／新年懇親会

知多支部

- (7日) 緑警察署 感謝状贈呈式
- (25日) 交通安全講習会
- (30日) 新春セミナー及び賀詞交歓会

西三支部

- (9日) 岡崎部会 感謝状贈呈式
- (10日) 岡崎部会 西三河合同大立哨
- (11日) 安城部会 冬期健康診断
- (14日) 刈谷部会 事故防止交歓会
- (15日) 豊田部会 役員会・定例会・新年懇親会
西尾部会 労働講座・賀詞交歓会
- (18日) 安城部会 冬期健康診断
- (19日) 碧南部会 交通安全祈願
- (20日) 西尾部会 役員会
碧南部会 碧南部会総務委員会
- (21日) 安城部会 役員会
岡崎部会 幹事会・新年会

東三支部

- (9日) 豊橋警察署 感謝状贈呈式
- (11日) 東三支部 新春セミナー／全体研修会
- (18日) 田原陸運協会 定例会
蒲郡陸運協会 安全祈願 (豊川稲荷)

青年部会

愛知県トラック協会 青年部会

新年のご挨拶



部会長 細江 良枝

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

また、平素は青年部会事業に対し、多大なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今年も東京 2020 オリンピック・パラリンピックも開催され、昨年のラグビーワールドカップに引き続き日本全体が「ONE TEAM」になり活気ある一年になること願っています。

さて、我々トラック運送業界はここ数年で輸送量及び運賃料金の水準は回復基調を堅持できたものの、その一方でドライバー有効求人倍率が過去最大となるなど、依然として労働力不足が深刻化しております。一昨年は貨物自動車運送事業法の改正、昨年は取引環境の適正化に向けた取り組みとして「ホワイト物流」推進運動の展開や IT ツールの活用など、今年も引き続き私たちを取り巻く環境は変化し続けると思われれます。

そのような中、私たち青年部会はこれから迎える次代に向けて柔軟に対応していく為に、研修・事業・総務の三委員会を中心に、自社の経営の一助となるような研修や、強い心と体を作る為の仲間づくりができる交流会を行ってまいります。また、社会貢献活動、関係機関・行政機関・他団体との意見交換も行い、部会の更なる活性化へ向け、活動を展開し発信していきたいと考えています。

私たち青年部会は次世代を切り開く青年経営者・準経営者として自己研鑽の場となるよう、更には業界全体の地位向上に寄与できるような部会運営に取り組んで参ります。今後も皆様からのより一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様方にとって素晴らしい一年になりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

● 2月の活動予定

10日(月) 第8回総務委員会

19日(水) 第11回理事会

12日(水) 第10回事業委員会

21日(金) 全ト協青年部会全国大会

13日(木) 第11回研修委員会

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

当部会では、女性経営者や女性幹部の方などを対象に
部会員を常時募集しています。
私たちと一緒に活動してみませんか？

目的

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、
研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、
業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。（会則第2条）

部会会員数

37社38名（令和元年10月現在）

代表者

部会長 竹市 五輪（稲沢運輸株式会社 代表取締役）

主な活動（実績として）

各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議（総会・役員会）など。
全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会（愛知県、静岡県、福井県）を
設立し、他県女性組織との交流を深める。



セミナー



新年交通安全祈願

令和2年1月8日（土）熱田神宮にて新年交通安全祈願を開催いたします。
女性部会にご入会いただき、是非ご参加下さい。

会費

年会費 12,000円

問い合わせ先

愛知県トラック協会女性部会事務局 〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6
《TEL》052-825-5000 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

愛 貨 協 連

愛知県貨物運送協同組合連合会



謹賀新年

愛知県貨物運送協同組合連合会

会 長 吉 野 雅 山

明けましておめでとうございます。旧年中は愛貨協連の運営にあたり格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、愛貨協連は、おかげさまで設立50周年を迎えることができ、令和元年10月10日(木)名古屋 Marriott アソシアホテルにおきまして盛大に記念式典を開催することができました。これも偏に皆様の温かいご支援とご高配の賜物と深く感謝し厚く御礼申し上げます。

一方、われわれ運送業界といたしましては、働き方改革における労働時間960時間規制への対策やホワイト経営認証制度への対応等、実現に向けた具体的取り組みが課題となっております。

こうした中、私どもの要望を取りまとめた日貨協連等の要望活動のおかげもあり、高速道路通行料金は、ETC2.0を利用する自動車運送事業者を対象に、現在の「大口多頻度割引最大50%」を令和3年3月まで延長することが閣議決定されました。しかし、現状の割引率は37%~38%程度にとどまっており、実質最低50%の割引を恒久化されることを目標に強く要望しております。高速道路の利用率向上がトラック輸送の生産性を高め、輸送の効率化を進めこととなり、結果として、ドライバーの労働時間短縮、休憩時間の確保等、長時間労働の是正につながるものと考えますので、粘り強く要望してまいります。

さらには、平成29年4月より実施されている車両制限令違反者に対する罰則強化につきましても、軸重規制の弾力的措置、共同責任の緩和、そして違反点数累積期間の縮減等について強く訴えるとともに、この地域に特に関係のあります伊勢湾岸道路・名港トリトンの通行料金割引の拡充や、以前より申し上げている深夜割引の拡充等についても実現できるよう引き続き要望してまいります。

一方、日貨協連が運営する求荷求車情報ネットワークWebKIT事業につきましては、人手不足解消、長時間労働の抑制、輸送の効率化に有効なツールとして大きく期待されております。現在、愛貨協連が受け皿になることにより、会員の組合員がWebKITを利用可能になっております。また、受け入れ可能な組合への橋渡しを行うこともできます。問題解決の一助になることを期待するとともに、会員組合の更なる活性化・組織強化に結びつけていきたいと考えております。

また、日貨協連の販売促進事業として実施している「業務用血圧計」と「ロボット点呼機器」については、愛貨協連が窓口となり斡旋販売しております。社員の健康管理や運行管理者の労力負担軽減の一助になればと考え、積極的にPRしていきたいと思っております。

そして、愛貨協連では、こうした日貨協連と連携しながら、組合員、組合に役立てていただけるような情報発信やサービスに本年も取り組んでまいります。特に、働き方改革への対応等については少しでも多くの情報を発信したいと思います。また、共同購買事業についても、皆様の要望を基に見直しを行う等、事業の向上に努めております。

最後になりますが、年頭にあたり、本年が皆様方にとりましてより良い年となりますことをご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

「国土交通大臣賞」を受賞しました

令和元年11月26日、ANAインターコンチネンタルホテル東京において、当連合会が「国土交通大臣賞」を受賞しました。

これは、中小企業等協同組合法施行70周年を記念し、優良組合として受賞したものです。



商品斡旋事業について

愛貨協連では、日貨協連が販売する「業務用血圧計」、「ロボット点呼機器」をおすすめしております。
 また、その他にも下記のとおり各種商品斡旋事業について提携しております。
 詳細は、[愛貨協連のホームページ](http://www.aiweb.or.jp/aikaKyoren/)をご覧ください。(http://www.aiweb.or.jp/aikaKyoren/)
 なお、購入申込用紙もホームページよりダウンロードできます。(一部不可)

記

商品斡旋事業	提携会社	備考
交通安全用のほり旗 アルコールチェッカー 書籍（著者：酒井 誠） 熱中症対策用品 安全対策用品・防災用品 ETCプリンター用ロールペーパー 災害用食品 ボール型投てき消火用具 オイル漏れ対策キット 洗車機（門型・車両下部洗浄装置） 福利厚生アウトソーシングサービス（ベネフィット・ステーション）	(株)東京スリーエム ミドリ安全(株) 同文館出版(株) ミドリ安全(株) ミドリ安全(株) ARC(株) アイケイ (株)メティフラン 中京化成商事(株) ビューター(株) (株)ベネフィット・ワン	 詳細は、愛貨協連へお問い合わせください 「安全靴」、「作業用グローブ」、 「腰痛防止ベルト」等
【日貨協連事業】 ストレッチフィルム めくめくフランクット 洗車機（自走式1本フラシ） 業務用血圧計 AIロボット点呼機器	(株)セイノ一商事 (株)ヨシオ (有)ダイホウ西日本 オムロンヘルスケア(株) 他 (株)ナフアシスト	時期により価格の変動があります



お問合せ先

愛知県貨物運送協同組合連合会
 名古屋市瑞穂区新開町12-6
 TEL 052-882-2019
 FAX 052-882-8265

陸 災 防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

事業主の皆さまへ

労働基準監督署への報告書類（安全衛生関係）は、インターネット上で作成できるようになりました

厚生労働省は「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を開始しました。

このサービスでは、以下4つの「労働安全衛生関係の届出・申請等」について、労働基準監督署へ提出する書面（※1）を作成する際に、**誤入力・書類の添付忘れを防ぎ**、過去の保存データ（※2）を用いて**共通部分の入力を簡素化**します。事前申請や登録は不要ですので、ぜひご利用ください。

インターネットで帳票を作成できます



サービスの利用において
事前の申請や登録は不要です



Webブラウザ要件

- ・ Internet Explorer
- ・ Microsoft Edge
- ・ Google Chrome

OS要件

- ・ Windows10
- ・ Windows8.1

対応している届け出・申請

- 労働者死傷病報告（休業4日以上）
- 定期健康診断結果報告書
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（ストレスチェック）
- 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

- ※1：このサービスは、申請や届け出をオンライン化するものではありません。
作成した帳票は、**必ず印刷し、所轄の労働基準監督署へのご提出をお願いします。**
- ※2：このサービスで入力された情報は、インターネット上には保存されません。
次回以降に活用される場合は、ご自身のパソコンに保存ください。

□ 入力支援サービスへのアクセス方法はこちら □

- ・ 検索窓口から **安全衛生 入力支援** と入力
- ・ <https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/> を直接入力



<お問い合わせ先>

操作に関すること：労働基準局労災保険業務課 03-3920-3311（内線329）

帳票の取扱いに関すること：労働基準局安全衛生部 03-5253-1111（内線5482、5498）

帳票の入力画面例（定期健康診断結果報告書の場合）

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

定期健康診断結果報告書

過去に作成・保存（※3）した帳票を読み込んで共通事項の入力を省略できます

労働保険番号(都道府県を確定して入力してください) ①

帳票イメージ

入力項目の説明を確認しながら入力できます

入力エリア

①労働保険番号
 労働保険番号(必須)
 備考 労働保険番号の上から3桁目を入力してください。

管轄(必須)
 備考 労働保険番号の上から4、5桁目を入力してください。

業務番号(必須)
 備考 労働保険番号の上から6桁～11桁目までを入力してください。

社番号(必須)

②対象年
 対象年(必須)
 年
 月 月分 報告月分
 年 月分 (報告) 月分

③健診年月日
 健診年月日(必須) ※西暦で入力してください

④事業の種類/事業地の名称
 事業地の種類(必須) 事業地
 事業地

データの保存が完了したら、帳票を作成して印刷

(※3) 入力データを保存すると次回報告時に再利用できます

帳票を作成する 帳票入力データを保存する

- 入力項目の説明を確認しながら入力できます。
- 未入力・誤入力があると、エラーメッセージが表示されます。(※4)
 (※4) 誤りなどを修正してから印刷が可能になります。
- 提出時は帳票だけでなく、添付書類の確認をお願いします。(※5)
 (※5) 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告を印刷する時は、添付書類チェックリストでのご確認をお願いします。

今日、はじめて行く。

どうでもいいことだった。

ちょっと待って、
探してみる。




! 危険! ながらスマホ

追突事故の根絶 交差点事故の根絶 構内事故の根絶

第49回 冬期における交通事故防止運動

2019年12月1日(日)~2020年1月31日(金)

主催/中部交通共済協同組合 ■協賛/全国トラック交通共済協同組合連合会
■後援/中部運輸局・北陸信越運輸局 愛知・福井・石川・富山・静岡・岐阜県警察本部 愛知・福井・石川・富山・静岡・岐阜県トラック協会

 中部交通共済協同組合

安全宣言 (トップからのメッセージをご記入ください)

 中部交通共済協同組合 ホームページ <http://www.chukokyo.jp/>

名古屋第一事務所 TEL(052)715-5101 名古屋第二事務所 TEL(052)715-5102 豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

名古屋第三事務所 TEL(052)715-5103 名古屋第四事務所 TEL(052)715-5104 〒440-0886 豊橋市東小田原町48番 セントラルレジデンス 202号

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号



天然ガス自動車

は将来も安心してご利用いただけます。



大型天然ガストラック(車両総重量25t)

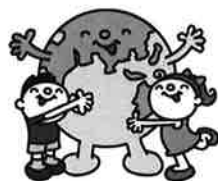


天然ガス小型バン

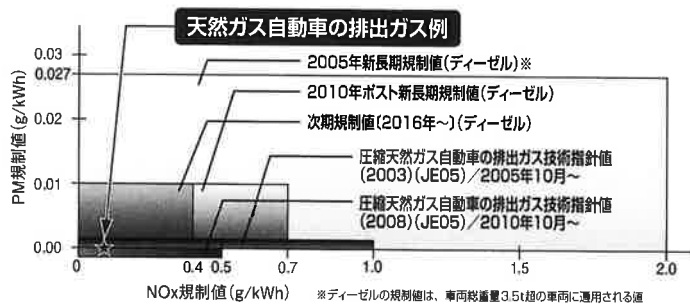


天然ガストラック

愛する地球の
未来のために
天然ガス自動車で走ろう!!



天然ガストラックはポスト新長期規制適合車です。
粒子状物質(PM)排出は0(ゼロ)です。

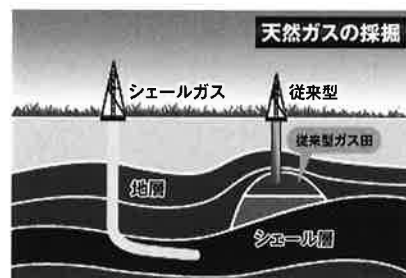


重量車(車両総重量3.5t超~12t以下)のNOx・PM規制値との関係

天然ガス自動車はエネルギーの強靱化に貢献します!

エネルギーの約98%を石油に依存する運輸分門において、天然ガストラックの導入は、トラック輸送の安定化と大規模災害時のセキュリティに貢献します。

天然ガスは世界各地に分布するため安定供給が可能で、シェールガス開発により可採年数も約250年に増大し、石油代替エネルギーとして注目を集めています。



シェールガスの採掘イメージ

[お問い合わせ] 東邦ガス株式会社 都市エネルギー営業部 営業第一G(天然ガス自動車担当)
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18 TEL052-872-9356/FAX052-872-9766



TOHO GAS